

準備委員会企画シンポジウム 5

学校における諸問題の解決に向けて

— 関係機関との連携のありかた —

企画者	後藤 守 (北海道教育大学)
司会者	三浦 英悟 (北海道教育大学附属札幌中学校)
話題提供者	高橋 敏憲 (札幌市立北九条小学校)
	山岸 紀 (札幌市児童相談所)
	石川 丹 (楡の会 こどもクリニック)
	高橋 稀一 (札幌市公立中学校評議委員)
指定討論者	岩渕 弘義 (北海道情報大学)
	三浦 公裕 (札幌市立平岡中学校)

企画の趣旨

生活環境の急激な変化や物質的な豊かさは、子どもを取り囲む環境を確実に変化させた。同時に子どもの“心とからだ”にも大きな影響を与えている。子どもの心理面に関する専門的な処置の必要性は、問題内容の度合いが学校の指導範囲の限界を超えるなど、学校だけでは対応できない複雑な事態となっている。こうした子どもたちを取り囲む背景の中、我々大人は子どもを守り、子どもの成長を育むため、親・教師・地域の協力体制と専門機関との連携をどのように推し進めていかなければならないか。本シンポジウムでは、学校における諸問題を明らかにし、関係機関との効果的な連携の方策を討論したいと考えた。

教育委員会としての連携

高橋 敏憲

札幌市は、子どもたちの非行防止と犯罪被害から子どもたちを守るという趣旨で「緊急学校支援システム」を立ち上げた。具体的には、学校からの相談、あるいは要請を受けて、札幌市教育委員会指導室が窓口(中心)となり、札幌市教育委員会、札幌市教護協会、北海道教育大学教育実践センター(臨床心理士)、北海道警察少年課の四者が連携しサポートチームを編成して問題に対処するシステムである。教育委員会全体で学校を支えることを意図した組織編成(サポートチーム)とした。このサポートチームは、以下のような事故や問題への対応を目的としている。

- ①突発的な事故(校内暴力、恐喝、自殺など)
- ②対応に苦慮する問題(暴力被害、性的被害など)
- ③その他緊急を要すること(非行防止、不審者など)

このような事故が発生したときにただちにサポートチームが編成できる。また関係生徒や一般生徒や保護者に対しては、アドバイスをしたり臨床心理士を派遣して関係生徒・保護者の心のケアにあたりたりなどの支援を行うこともできる。同時に、関係機関、マスコミへの対応に関しての助言・支援を行う。

全国各地で発生したいじめや青少年が主役となる凶悪犯罪。札幌市においても例外ではなかった。そのような時代背景の中、教師にはカウンセリングマインドの必要性が求められた。また、被害生徒の心理状態をどのようにケアするのかなどが取り上げられた。

「緊急学校支援システム」は全国に先駆け、札幌市で初めて設置され、大きな成果を残した。しかし、このシステムはなかなか、学校からの相談や要請が増えなかった。それは、学校と関係機関の間で個人情報をどこまで共有することができるのかが問題となってきたからである。今後、この「緊急学校支援システム」を機能させていく方途を模索していく必要がある。

児童相談所としての連携

山岸 紀

1. 虐待ケースの連携の実際

最近児童相談所で関わるが多くなってきている。虐待に対し児童相談所として関わる場面は次の4点である。

- ①一時保護するまでの連携
- ②施設へ措置した後の連携
- ③家族との再統合に向けての連携
- ④被虐待児の育ち直りの過程への連携 など

2. 子どもの問題行動に対する他機関との連携

小さい頃から親と離れて生活している子どもたちは、一緒に生活する親子関係の中で感じる「守られている」「自分が理解され受け入れられている」などの様々な感覚や感情をもつことができないでいることが多い。連携として、児童相談所ができることは、以下の内容と考える。

- ①対話をしながら、自分の気持ちを言葉で適切に表現する。
- ②「他人から常に先入観で見られている」という意識